

令和2年度入学（一般入試 後期日程）試験問題の出典

社会福祉学部

種別	大問番号	著者名	著作物名	書名等	版元
小論文	—	武藤 芳照	転倒予防 —転ばぬ先の杖と知恵	岩波書店, 2013年より pp.68-71	岩波書店

令和2年度 一般入試・後期

## 社会福祉学部

# 小論文 (90分)

### 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この冊子は、2ページあります。なお、下書き用紙が2枚あります。
- 3 試験中に問題冊子及び解答用紙の印刷不鮮明、ページの脱落などがあった場合は、手を挙げて試験監督者に知らせなさい。
- 4 解答は、必ず黒鉛筆(シャープペンシルも可)で記入し、ボールペンや万年筆などを使用してはいけません。
- 5 解答用紙には、氏名及び受験票と同じ受験番号を忘れずに記入しなさい。
- 6 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
- 7 下書きの必要があれば、下書き用紙を利用してかまいません。
- 8 試験終了後、問題冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。

次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。(配点 200 点)

高齢者の転倒予防の観点から、バリアフリーの住宅・建物、施設や街の構造を考えることは大切である。段差がない。手すりをつける。スロープをつける。明るく広い通路。居住空間と同じ階のトイレ・浴室・食堂。随所に補助用のイスを置く。階段に車イス用エスカレーターやエレベーターを備える。そうした工夫や設備があれば、虚弱な高齢者や障害者も安心・安全・快適に生活できる。必要な用事や活動を無理なくスムーズに行い、楽しむことができる。結果として、転倒・転落事故の予防にもつながる。

ふつう、「バリアフリー」というと、物理的・構造的障壁を取り除いた施設や住宅など、もっぱらハード的な意味で用いられる。しかし、真のバリアフリーとは、障害のある人・ない人、性・年代、民族・人種、言語、宗教・文化、教育などの違いにかかわらず、多様な人々が安心・安全・快適に生活し活動できる、社会的・文化的な障壁の取り除かれた、多様性を尊重する社会ととらえられる。

ところが実際には、全国各地のバリアフリーの普及や拡充は、物理的・構造的障壁を減らす、もしくは、取り除くことが主体となっているのが現状であろう。虚弱高齢者や障害者が、転倒・転落事故への懸念なく、安心・安全・快適に生活し活動できるために、真のバリアフリー化が重要なことは間違いない。

しかし、じつは、バリアフリーには思わぬ落とし穴がある。

筆者らの研究グループの理学療法士、小松泰喜氏(東京工科大学教授)らの調査によれば、いわゆるバリアフリー型の介護・福祉施設(建物の中に段差がほとんどなく、廊下は明るく広く、手すりが各所に取り付けられており、和室タイプの個室もベッド仕様等の措置)に入居している高齢者の健脚度(歩く・またぐ・昇って降りる能力)を測定・評価したところ、同年代の在宅高齢者のそれよりも明らかに弱くなっていた。

こうしたバリアフリー型の介護・福祉施設に入居できると、本人はもちろん、家族も職員スタッフも「安心」し、こうした施設・構造に依存して暮らすようになる。その結果、入居する前には、それほど足腰は弱っていなかった高齢者の身体能力が、時の経過と共に、知らず知らずのうちに次第に衰弱してしまうのである。

バリアフリー型の施設では、朝起きてから夜寝るまで、足腰をあまり使わずに暮らせる工夫や設備が整えられている。また、スタッフの手厚い支援のなかで生活することもできる。その結果として、足腰が弱くなり、からだ全体も弱くなって、転倒しやすくなるわけである。高齢者の生活しやすさと転倒予防を考えて造った施設や構造上の工夫が、逆に転倒のリスクを高めるという皮肉な結果をもたらしている。

バリアフリー住宅や施設、そのスタッフが悪いわけではない。安全性・快適性に慣れて、からだを使わなくなってしまうことが悪いのである。この調査結果は、人間のからだは、「使わなければダメになる」(Use it, or lose it.)ことを教えてくれている。

したがって、入居している高齢者もその家族も職員スタッフも、こうしたバリアフリー型住宅・施

設で生活することの落とし穴を十分に認識することが必要である。定期的に散歩をする、無理なく楽しい運動プログラムを継続するなどの工夫や配慮が求められる。

一方、伝統的な日本家屋での生活は、もっと見直されてもよいだろう。玄関の敷居をまたいで入る。はき物を脱ぎ、上がりかまちをへて部屋に上がる。畳の上で座ったり立ち上がったりする。ふとんの上げ下ろしをする。しゃがんで床ふきをする。こうした日本家屋ならではの日常的な動作は、自然に足腰をしっかり使う運動になっている。普段の暮らしが自然な訓練になっているのである。日本の家は、よくできたバリアフリー(有り)住宅といえる。

転倒予防にとってバリアフリーの工夫は重要だが、適度なバリアフリーの意識も必要である。高齢者のからだの虚弱の程度や、障害の部位・程度に応じたハードとソフト両面からのバリアフリーの工夫と注意が求められる。

(武藤芳照『転倒予防—転ばぬ先の杖と知恵』, pp.68-71, 岩波書店, 2013年より, 一部改変)

問 1 「バリアフリー」の思わぬ落とし穴とは何か、本文の内容をふまえて140字以上160字以内で書きなさい。

問 2 本文で触れた事例以外に考えられる「バリアフリー」の落とし穴について、事例を1つ挙げ、その解決にはどのような対応が必要か、700字以上900字以内で論じなさい。